

空港管理用道路での通行に関する問い合わせについて

令和3年10月30日（土）から11月1日（月）に予定されているANAエアバス380を使用したチャーター便の就航に係る空港管理用道路等空港周辺での通行については以下のとおりとする。

※以下記載事項に該当しない項目について疑義が生じた場合は別紙【問い合わせ内容】記載の必要事項を記入して管理事務所あて原則メール orFAX にて提出すること。

【管理事務所代表メールアドレス】 xx060097@pref.okinawa.lg.jp

【管理事務所電話番号】 0980-78-4184

【管理事務所FAX番号】 0980-78-4016

→メール orFAX での提出が難しい方については、管理事務所あて電話にて確認すること。その際には、別紙【問い合わせ内容】記載の項目について伝えること。

※問い合わせの提出期限については、原則イベント開催の一週間前までとする。ただし、当日に当初予期しなかったこと等が発生した場合は、管理事務所あて電話にて確認すること。

【記】

- フェンスに近づかないでください。また、フェンスに物品を立てかけたり、2m以内に物を置かないでください。
- 2m以上高さのあるの物品を持ち込まないでください。
- 管理用道路をふさがないでください。（緊急的に管理車両が進入する場合は、当該車両の進行を妨げないでください。）
- 紙、袋等を飛散させないでください。（空港内に飛散した場合は、速やかに管理事務所へ連絡してください。）
- 車両通行禁止区域のため、徒歩で移動してください。（多くの通行量が見込まれることから、自転車等については下車し、自転車等を押しで通行してください。）
- 撮影等については、通行者相互において配慮してください。
- 下地島空港運用時間中（8：00～19：30）のドローンの使用はできません。
- 管理事務所から飛行機の離着陸に係る情報の提供は行いません。
- 新型コロナウイルス感染症の感染状況により、沖縄県または宮古島市からの要請がある場合は、それに従ってください。
- 機体離着陸時に、強風が発生する可能性がありますので、滑走路延長線上（別添）滑走路延長線上図黒枠のとおり）には立ち入らないでください。

